

告示番号	制定年月日	件名
郵政省告示第660号	昭和63年10月1日	基幹放送普及計画
郵政省告示第661号	昭和63年10月1日	基幹放送用周波数使用計画
郵政省告示第52号	平成7年2月2日	放送普及基本計画第2の2の(1)のウの規定による一般放送事業者の行う超短波放送のうちの外国語放送を行う放送局の放送対象地域
郵政省告示第776号	平成11年10月28日	放送法施行規則第七十六条第五項第四号の規定に基づく総務大臣が別に告示するとき
官報掲載	平成15年1月28日	緊急警報信号を使用して放送を行う放送局等について
総務省告示第384号	平成19年7月2日	放送法第五十三条第一項の規定に基づく放送番組センター
総務省告示第270号	平成23年6月29日	放送法施行規則第七十二条第一項の規定に基づく同規則第六十四条の申請書及び同規則第六十五条第一項の事業計画書の記載事項のうち、特に公表することが適当である事項
総務省告示第271号	平成23年6月29日	放送法施行規則第八十六条第一項の規定に基づく認定基幹放送事業者(協会及び学園を除く。)の事業計画書の変更の届出に関する事項
総務省告示第272号	平成23年6月29日	放送法施行規則第一百七十条第一項の規定に基づく登録一般放送事業者の事業計画書の変更の届出に関する事項
総務省告示第274号	平成23年6月29日	放送法施行規則第二百七十七条第一項の規定による電磁的方法により作成し、及び提出することができる書類並びにその作成及び提出の方法
総務省告示第282号	平成23年6月29日	基幹放送の業務に係る表現の自由享有基準に関する省令第三条第一項第三号の規定に基づく総務大臣が告示する地域
総務省告示第284号	平成23年6月29日	基幹放送局の開設の根本的基準第二条第十五号(1)の規定に基づく中波放送を行う基幹放送局の地上波電界強度
総務省告示第285号	平成23年6月29日	基幹放送局の開設の根本的基準第二条第十五号(2)(一)の規定に基づく超短波放送、超短波音声多重放送又は超短波文字多重放送を行う基幹放送局の地上波電界強度の値

告示番号	制定年月日	件名
総務省告示第298号	平成23年6月29日	標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第三条第一項の規定に基づく関連情報のうち総務大臣が別に告示する情報
総務省告示第301号	平成23年6月29日	標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第四条第二項及び第五条第二項の規定に基づく映像信号のうちセクション形式によるもの及び音声信号のうちセクション形式によるものの送出手順
総務省告示第303号	平成23年6月29日	標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第十一条第二項及び第十二条第二項の規定に基づくTMCCシンボル及びACシンボルの配置並びに時間インターリーブ及び周波数インターリーブの構成
総務省告示第304号	平成23年6月29日	標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第十三条第三項等の規定に基づくTMC C情報の構成
総務省告示第305号	平成23年6月29日	標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第八十条第二項の規定に基づくベースバンドヘッダ情報及びフィジカルレイヤヘッダ情報の構成
総務省告示第307号	平成23年6月29日	超短波音声多重放送及び超短波文字多重放送に関する送信の標準方式第五条第二項第二号等の規定に基づく移動受信用送信方式における符号系列の構成等
総務省告示第308号	平成23年6月29日	超短波音声多重放送及び超短波文字多重放送に関する送信の標準方式第五条第一項第五号及び第六条第四号の規定に基づくフレーム行列の構成及び音声信号の送出手順
総務省告示第69号	平成25年2月20日	超短波データ多重放送に関する送信の標準方式第三条及び第四条第一号の規定に基づくデータ信号の構成並びにスクランブルを行う範囲及びスクランブルの制御
総務省告示第233号	平成26年7月3日	標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第三条第二項第二号等の規定に基づく関連情報の構成及び送出手順等
総務省告示第234号	平成26年7月3日	標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第四条第一項等の規定に基づく映像信号のうちPESパケット等によるものの圧縮手順及び送出手順並びに音声信号のうちPESパケット等によるものの圧縮手順及び送出手順
総務省告示第235号	平成26年7月3日	標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第八条第一号等の規定に基づくスクランブルの方式
総務省告示第368号	平成26年10月21日	標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式別表第十八号注3及び別表第二十三号の二注3の規定に基づく地震動警報情報及び地域の防災・安全情報の構成

告示番号	制定年月日	件名
総務省告示第160号	平成27年4月1日	放送法第百十六条の二第一項及び第三項の規定に基づく指定放送対象地域
総務省告示第159号	平成29年4月27日	放送受信者等の個人情報保護に関するガイドライン